

令和7年度総合計画審議会 第1回福祉・教育部会

日 時

令和7年10月1日（水）13時30分～15時15分

会 場

郡上市役所 八幡防災センター研修室

出席者

【委員】木島 清、長岡 文男、鈴木 富士夫、島崎 禮子、荻田 ひろ美、岡野 早登美、足立 駿介
計7名
※欠席委員 1名（鷺見 さくら）

【事務局】河合市長公室長、曾我企画課長補佐、猿渡改革推進係長、蓑島企画調整係長

【職員起草委員】（教育委員会）河合、今津、鷺見、松原

会議内容

進行：曾我企画課長補佐

1. 開会 13:30

2. 会長あいさつ（木島部会長）

進行：木島部会長

3. 協議事項

（1）第3次郡上市総合計画の前期基本計画について
教育・文化・人づくり分野

■事務局より（蓑島係長）

- ・今回より各部会において基本計画について審議いただく。福祉・教育部会では、本日第1回は「教育・文化・人づくり」分野、第2回は「子育て・健康・福祉」分野を審議内容としている。
- ・「基本計画」は、「基本構想」を実現するための分野ごとの課題や今後の展望を分析して体系的に施策を示した中期的な計画のことで、端的に言えば「基本構想実現のための分野ごとの方針と施策」ということで、審議委員の皆様には、ご自身の専門分野に関わる内容または専門外の分野についてもご意見をいただきたい。
- ・前回までの審議会でお示しした通り、次期総合計画の策定方針には「包括的な政策方針」があった。社会の変化などに柔軟に対応できるような、より包括的な表現を用いて計画素案を作成してきた。具体的には特定の事業名、施設名、事業箇所、補助金名等について、特段の事情がない限りは記載せず、それらは各所管課が定める個別計画や毎年の予算の中で定めて実施していく方針とした。その点をご承知いただき、不足する言葉や盛り込んでほしい内容があればご意見をいただきたい。また、基本構想の将来像の実現及び分野別の基本目標を達成するためにふさわしい施策や取り組みであるかという視点でも審議していただきたい。

※資料1により「教育・文化・人づくり」分野の説明

■委員からの質疑・意見

方針1：学校教育分野

(委 員) 方針に「『郡上人』を育てます」とあるが、施策の中でそういった意味合いの表現が見受けられない。

(委 員) 学習指導要領の内容が主であり、郡上ならではのいうより全国の子どもたちに向けたことが書かれているという印象である。

(起草委員) 「郡上人」は「郡上市教育振興基本計画」の中で示しており、郡上で生まれ育ち、郡上で暮らし、郡上を愛する人の総称としている。様々な分野に関わることはあると思うが、学校教育分野で郡上人を育てたいと表現している。

(委 員) 教育分野全体ならわかるが、学校教育の分野の中で「郡上人」と表現するのは施策の内容と伴っていないように思う。

(委 員) 私は、「郡上人」という言葉に「甲斐性のある人」という印象を持っていた。厳しい自然の中で生き抜く知恵であったり、郡上の市民の力や気質といったものを身につけたそういう人を育てたいのかと思っていたが、今のお話だとより限定的な定義であり意外だった。

(委 員) 3つの方針を並べたときにどうしてもこの方針だけに「郡上人」があることに違和感がある。

(起草委員) 所管である学校教育課とともに再度検討させていただく。

(委 員) 施策1の主な取り組みに「幼保・小中学校及び高校の一貫した教育の推進」とあるが、特別支援学校についても加筆いただきたい。

(起草委員) そのように対応させていただく。

(委 員) 施策1の説明について、学校教育の充実の中に「教職員の資質」まで市の施策として記載する必要があるのか。

(委 員) 郡上市として、先生方の指導の向上に向けた取り組みを進めていくという意味合いでの記述だととらえていただければ良いと思う。実際に市が実施する研修も毎年多く行われており、教育の会議等でも「資質能力、指導力の向上」という言葉は普通に使われている。

(委 員) 施策1の主な取り組みに「幼保・小中学校及び高校の一貫した教育の推進」について、園や学校によって、取り組み方などはそれぞれ異なると思うがその点はどうか。

(部会長) それは、方法は違うけれども目的や目標は同じという意味であり、そこは各園や学校で意識して教育や指導を一貫して行っていくという意味合いでよろしいか。

(起草委員) そのとおりである。

(事務局) 施策2にある「教育資金支援」とは何か。

(起草委員) 経済的に困窮する家庭の子どもが安心して教育を受けられるように、学費や教育費を無利子で貸し付けた奨学金と授業料以外の教育費に対する給付のことを合わせた総称である。

(委 員) 学校でも郡上学に取り組まれておりとてもよいと思っていたが、施策1の学校教育では郡上学には触れないのか。

(起草委員) 郡上学を今は「シン・郡上学」としている。施策1の主な取り組みにある「幼保・小中学校及び高校の一貫した教育の推進」の中のさらに細かい取り組みということで位置付けている。

(部会長) 計画中に「郡上学」という文言が具体的にあった方がよいのではないかという意味の質問だと思うがその点はどうか。

(起草委員) シン・郡上学はもちろん施策1「学校教育」と施策3「学校と家庭、地域の連携」に関連してくる内容ではあるが、6ページの社会教育で具体的にまとめているため、表現については難しいところである。

(部会長) 時間が限られているので、方針1についての質疑は一旦ここまでとする。

方針2：文化・スポーツ分野

(委 員) 方針では「だれもが」とあるが施策2の説明では「誰もが」となっている。

(事務局) 確認不足であったため、ひらがなで統一する。

(委 員) 公民館活動として、スポーツに関わる活動の交付金申請を多く行くと、市から制限されることがあったが今後は大丈夫か。

(起草委員) 公民館とスポーツ振興の予算との中で調整していきたいと思う。

(委 員) スポーツコミッションの活動はどこに入り、どのような取り組みを行っていくのか。

(起草委員) 施策2の主な取り組み「スポーツツーリズムの推進」の中で大きくまとめている。

(委 員) 施策2の「子どもたちが好きなスポーツを選び」について、実際は選んでできる状態ではなくなっていくのだと思うが、個人競技となっていくのかとか、或いは（地域間の）連携的な部分がでてくるのかという点でどのように考えているか。

(起草委員) 今、児童数の減少や地域クラブへの移行による指導者の手配などいろいろな問題も出てきているが、この計画では、主な取り組みにある「スポーツ活動の推進と親しむための環境整備」の中で、将来的にどういったクラブ活動ができるかということを検討しながら今後進めていきたいと考えている。

(委 員) 強化種目の指定など、競技スポーツはどの施策で表されるのか。

(起草委員) 同様に、主な取り組みにある「スポーツ活動の推進と親しむための環境整備」の中の活動支援として実施し、評価していきたいと考えている。

(委 員) 実際に子どもが好きなスポーツを選ぼうとすると、時間や場所、送迎などの問題があり、現状はなかなか難しいのではないかと。

(市長公室長) 例えば現在は、指導者の確保を進めており、指導者を派遣できるような形でスポーツができるような体制づくりを進めているが、指導者の方も自分の仕事を抱えていることなどの課題点を持ちながらも、一つ一つ実施し、評価を行い、さらに改善を加えていくような形で、いろんなことにチャレンジしている状況である。そのため「子どもたちが好きなス

ポーツを選び続けられる環境の整備」というのは、一つの学校ではできなくなっていることを、クラブ活動を通して地域全体の中でやっていくということや、指導者を育成していくことへの支援など、市としてできることを考えていくという意味でご理解いただければと思う。ただ一方で、競技スポーツという部分がこの１段目の説明文には入っていないため、例えばその表現が一つあれば、下の主な取り組みの中でもある程施策として読み取れるところも出てくると思うので、教育委員会と再度確認する。

方針３：生涯学習分野

（委員） 施策１の説明について、最初の２行の表現が非常に難しい。

（事務局） わかりやすい表現となるよう検討する。

（部会長） 方針に「地域を担う人材を育てます」とあるが、そのための施策が「学習」であることに疑問がある。私は地域の組織団体自体が弱体化していることへの危機感がある。例えば、私の周りで地域活動に一生懸命な人たちは、子ども会やPTAなどいろんなところで頑張り、人の繋がりを作っていく中で、地域の実態や課題がわかり、何とか地域を活性化したいと思っている方たちが多い。座学や学習を否定するわけではないが、それが地域に貢献しようという気持ちにつながることはならないのではないか。

（起草委員） シン・郡上学は、まず子どもたちが各年代の人たちから地域のことを教えてもらい、地域から学んだ子どもたちが将来また地域に戻って自分たちの地域のことを考え、またその地域の（次の世代の）子どもたちに教えていくということを目指している。そのため子どもたちには、学校でもそういった自分たちの地域のことを学び、考えてもらいたいと思っている。

（委員） 生涯学習とはもともと自分を高めるとかそういうことであるはずだが、極端なこと言うと、人のためにやることや地域づくりのためにやるということを無理やりに意味づけようとしている気がする。シン・郡上学についてはそういった地域づくりの意味合いが強いことを理解しているが、施策１の生涯学習は、自分が楽しく生活できるとか、喜びを感じるとか、そういう意味合いだけでよいような気がする。

（委員） 生涯学習について難しすぎるのではないかな。施策１に書いてあるように、真剣に学習して、家庭へ持ち帰って、休みの日に地域のために貢献してということが、皆さん一人の市民としてできますかと問われたときに、なかなかできないと感じるのではないかな。年代を問わずみんな健康でいることが郡上市にとって大切なのではないかな。生涯学習にこれだけの内容を詰め込まない方がよいような気がする。冒頭の２行だけぐらいでよいのかもれない。

（委員） シン・郡上学が生涯学習の中に位置付けられていることに違和感がある。やはり（学校教育の分野で）子どもたちが学習指導要領の中で決められた総合学習などで、郡上のことが学べて、この地域の中で活動されている関係団体の方が学校教育にしっかり関わってくれる場所が郡上の学校にはあるという表し方の方が、みんなに無理がなく、そして郡上が強くなり繋がりも持つことができ、資源も生かされるあり方になるのではないかと感じた。また、私自身も子ども会の役員をやっており、先日も公民館の敬老会で子ども会が余興を頼まれて発表し、とても喜んでいただき、子どもが地域の方に褒められたり、顔を覚えてもらえたりしてやってよかったと思う一方で、運営する人たちはすごく負荷がかかるため、そういった活動へのサポートなどがあると今後はよいのではないかな。とても意味のあることだが、やりがいなどだけで回っていくようなものが今後どれだけのできるのかなと思う。

(部会長) 本当にそれを支援してくださる方たちが、今まで行政側からもそういう支えはたくさんあったが、それがだんだん少なくなっている。そういうこともあり弱体化が進んでいる。だから、本当に役員の人たちが自信を持って自分たちが積極的にやるっていうことがなかなか難しくなっているのが現状である。

(事務局) シン・郡上学で学んだ方が社会人なり、また地域を支え、また子どもたちに教えという学びを「深く・親しく・新しく」進めるという意味で「シン」郡上学としている。そういった意味を込めて生涯学習に区分している。

(部会長) 提案された基本計画を承認するところまで今回採決しなければならないか。

(市長公室長) まだ協議の機会があるので、今いただいたご意見を、再度事務局と担当課で再検討し、次回ご提案をさせていただく。

(部会長) では方針3については、少し納得し切れないというご意見があると思うが、今回はここまでとさせていただく。

(事務局) 最後に、全体を通してご意見はないか。

(委 員) 今の施策3の生涯学習を含めた部分については地域との連携が大きいと思うが、子ども自体が少ないので、なかなかそうした関わりは限られてくると思う。また、そうした地域の活動を推進する中で、年齢に関係ない取り組みとなると、やはり地域自治会単位の部分はどうしても多くなってくると思う。公民館となると規模も違うし、自治会のようなその中の(細かい)地域(の単位)というのがまだこの先もっと必要になってくる。まして、そういう取り組みを通して地域の子どもたちを育てていくということもあると思うので、そういった部分は、教育関係機関だけではなく、自治会などを含めもう少しいろいろ考えていく必要があるのではないかなと思う。

(委 員) 1ページの基本目標の説明文の冒頭に、「子どもたちが個性を伸ばし、自ら学び、考え行動できる力を育む教育環境を整えます。」とあるが、ここは文化・スポーツや生涯学習のことを考えると、子どもたちだけでなく、大人も含めた郡上市民全体であるという言葉も入った方がよいのではないかな。

(市長公室長) 考え方としては1行目が学校教育分野についての記述となっているが、2行目以降については、確かに年齢を問わない内容になっているため、1行目についても再考させていただく。

(委 員) 文言をつくられた後に、何を言っているのかが理解できれば、自ずとそれに続く言葉が出てくるはずである。部分部分ではなく、全体の構成も含め再度検討いただきたい。

■意見のあった表現等については、事務局にて協議内容を反映させ次回部会にて報告する。

進行：曾我企画課長補佐

4. その他

- ・基本構想の修正案について

- 事務局より

第2回審議会（全体会）でのご意見等を反映させた基本構想の修正案をこの部会のお示しし、第3回審議会（全体会）で改めて承認いただくこととする。

※資料2により事務局より説明（蓑島係長）

（事務局） 本日の基本計画及び基本構想修正案についてさらにご意見があれば、配布した意見シートに記入の上、事務局まで提出していただきたい。取りまとめ後に、次回の部会にて報告させていただく。

次回、第2回の部会は10月30日（木）の13:30より、ここ防災センター研修室で開催させていただく。

5. 閉会 15:15